

要求條項 (數額ヲ拒絶セラレタルニ依リ改メテ要求トシテ三月六日提出セルモノ)

- 一、現在一五〇名ノ処一〇台トスルコト
- 二、組在二〇名ヲ二名増負スルコト
- 三、現在二〇名ノ持合ヲ一〇台トスルコト
- 四、横糸運搬者ノ増負
- 五、一般請負人増負
- 六、組員勤勞ニ對シ補欠スルコト
- 七、日出勤並居残早出ノ件

労務第七三三號
 昭和八年三月十五日
 警視總監 藤沼 庄平

内務大臣 山本 達雄 殿
 社會局長 官 殿
 各府縣知事 殿 (大阪府 慶和)

東京モスリノ株式會社亀戸工場勞働爭議ニ関スル件
 (第二報リ解決)

要旨
 一、本月十日間答リ兼認メル旨ナリ會社側通告シ圓滿解決ナリ
 二、今回爭議原因ハ新部派及幹部派ニ依リ生シ内部競争ヲ為シタリ
 既報標記勞働爭議ハ發生以來警察事故ナク本月十三日別記条件ニ依リ圓滿解決セルカ其ノ状況左記ノ通
 記